

# 平成 29 年度 仙台市障害者施策推進協議会

## 障害児支援作業部会（第 3 回） 議事録

- 1 日 時 平成 29 年 9 月 7 日（木） 18:30～20:30
- 2 場 所 南部発達相談支援センター 大会議室
- 3 出 席 植木田委員，沖津委員，小野寺委員，杉委員，高島委員，  
千葉委員，中村委員，谷津委員，  
[事務局]石川障害福祉部参事兼障害企画課長，伊藤障害者支援課長，佐々木北部発  
達相談支援センター所長，中村南部発達相談支援センター所長，安孫子北部  
アーチル企画調整係長，菅原南部アーチル総務係長，小幡企画係長，天野施  
設支援係長，五十嵐主査  
ほか傍聴者 7 名

### 4 内 容

事務局  
(小幡係長) それでは開会に先立ちまして，配布資料の確認をさせていただきます。委員の  
皆様には資料の 1・2・3，参考資料の 1 を事前に送付させていただいております。  
それから，本日机上に次第，裏面が委員名簿となっている座席表，委員の皆様  
による提出資料を配布させていただきます。

委員の皆さまによる資料ですが，まず，谷津委員からご提出いただきました「ラ  
イフステージに応じた支援の現状，課題，今後の方向性について～ばるけの取り  
組みより～」という資料。中村副部長からご提出いただきました「ライフステ  
ージに応じた切れ目のない支援」という資料。植木田部長からご提出いただき  
ました「特別支援教育の対象の概念図（義務教育段階）」という資料。杉委員から  
ご提出いただきました「個別の教育支援計画作成のための基礎資料をおつくりし  
ます」，「個別の教育支援計画作成のための基礎資料（記入例）」，「就学相談資料保  
育所・幼稚園・通園施設等記入」という資料をお配りしております。

それから，アーチルからは「学校からアーチルへの連絡票」，「アーチルから学  
校への連絡票」という資料をお配りしております。また，谷津委員からはアフタ  
ースクールばるけのパンフレットをお配りしております。

さらに，障害理解の促進を図るイベント TAP2 というイベントのチラシ，福  
祉まつりウェルフェア 2017 のチラシもお配りしております。

最後に，ご意見票もお配りしております。数が多くなってはおりますが，皆様資  
料はお揃いでしょうか。もし資料が足りなければ，お手を挙げていただければと  
思いますが，よろしいでしょうか。

## （1）開 会

事務局（小幡係長） それでは皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより平成 29 年度仙台市障害者施策推進協議会障害児支援作業部会の第 3 回を開催いたします。はじめに植木田部会長よりごあいさつをお願いいたします。

## （2）あいさつ

植木田部会長 皆様、こんばんは。今日で第 3 回目になりまして、それぞれの人となりや思いのようなものも共有できつつあるのではないかと考えております。本日も活発なご議論、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（小幡係長） ありがとうございます。それでは早速議事に移りたいと思います。議事の進行につきましては植木田部会長より、よろしくお願いいたします。

## （3）議事

### （1）作業部会（第 2 回）で出された委員のご意見等について

植木田部会長 それでは早速、議事に入りたいと思います。前回の障害児支援作業部会で出されたご意見等について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（石川参事） 障害企画課の石川でございます。資料 1 に基づきまして、第 2 回作業部会の委員の皆様からのご意見についてご説明いたします。本日は、議論を深めていただきたいことから、資料 1 については軽く触れる程度のご説明に留めさせていただければと思います。

資料 1 の 1 ページをご覧ください。まず、重症心身障害児・医ケア児に関する現状の認識、課題等についてです。【対象児の把握・学校での状況について】は、仙台市ではほぼマンツーマンで行われているなどのご意見がございました。

次に【サービスの利用について】は、大きく 3 つの観点のご意見がございました。量的な不足についての観点、質的な不足と運用の硬直性についての観点、そして情報提供の不足についての観点へのご意見がございました。

【介護者・家族について】は、大きく 2 つの観点のご意見がございました。1 点目は、介護の負担が大きいということ、2 点目は、介護者に対する支援が必要であるということでした。

ページをめくっていただきまして、現状の把握や国の指針から導かれた論点について、大きく 3 つの観点でご意見を頂戴しております。1 点目は、特別な支援を必要とする児童に対し、保育所などの量的な充足をどのように実現していくかについてです。この点については、既存の社会資源を使いやすくすることが必要であるなどのご意見を頂戴しました。

2 点目は、医療的ケアを必要とする児童に対して、専門性がある人材をどのよ

うにして確保していくかについてです。この点については、看護師の確保に関する課題が多く出されております。

3 点目は、当事者主体の支援を実現するために、保健・医療・障害福祉・保育・教育などの関係者によるネットワークをどのように構築していくかについてです。この点については、日ごろから顔の見える関係をつくっていく方法があるというご意見が出ております。また、既にある様々な仕組みがうまく機能していないという現状もあるのではないかとのご意見もございました。

ここに記載されているご意見は、すべて皆様からいただいたご意見で、そのうち主なものを載せておりますので、ご確認いただければと思います。最後に、その他の現状認識・課題等については、一人一人の子どもを大切にすることを中心に考えていくべきであるというご意見がございました。簡単ではございますが、前回出された皆様からのご意見は以上の通りです。

植木田部会長      ありがとうございます。医療的ケアを必要とするお子さんや、重症心身障害のあるお子さんたちの置かれた現状と、現在存在しているシステムと制度、そしてそれらの課題について全体像を把握できたのではないかとおもっております。ただいま事務局からご説明がありましたが、この点について何か補足などございますか。何か漏れている点があれば、委員の皆さまからご指摘をいただきたいですが、よろしいでしょうか。

## (2)ライフステージに応じた支援の現状、課題、今後の方向性について

### ①アーチルにおける相談支援の現状から

植木田部会長      次に、議事の 2 に進めてまいりたいと思います。本日の中心の議題は、ライフステージに応じた支援の現状、課題、今後の方向性についてです。そこでまず、アーチル及び各委員の皆様からご報告等いただきたいと思っております。それでは最初にアーチルからご報告をお願いいたします。

事務局  
(佐々木所長)      北部アーチル所長の佐々木です。資料 2 に基づいて説明させていただきます。ライフステージに応じた切れ目のない支援について、まずアーチルが目指す「生涯ケアの実現」の視点をお話させていただきます。「生涯ケアの実現」とは「生涯にわたり一貫性・継続性をもって支援すること」で、誕生から成人期に至るまで、その時々で必要な支援を途切れなく行うということです。

生涯にわたり、一定の支援を続けるということが必要ではなく、「本人の安定した状態がライフステージで途切れなく受け継がれて、地域生活が生涯にわたり維持される」ということが、本人の視点で最も重要ではないかと考えております。それから、本人の状態によって支援の内容や程度、頻度も変動するため、状態に合わせた支援方針の見直しが必要となってきます。従って、コーディネーターの役割が大きいものとなってきます。

次に、アーチルにおけるこれまでの取り組みについてお話させていただきます。

まず、図 1 をご覧ください。

右上に、生涯にわたる一貫した相談支援機能と記載しております。これは、将来の見通しを持って、24 時間の生活を考えて、本人の視点で相談を行うということです。また、コーディネート機能も重要でして、その機能をバックアップ・コンサルテーション、連絡調整、システム作りに分けています。乳幼児期、学齢期、成人期のそれぞれにおけるネットワークづくりと乳幼児期から成人期に至るまでの縦の連携も重要となっています。

次のページに移ってください。(2) はシステム全体のコーディネートについてです。そして、(3) 一貫した支援をサポートするためのツールとして、サポートファイル「アイル」を作っております。これは、乳幼児期から成人期までの一貫した支援を可能にするため、お子さんの状態や必要な支援内容、療育に関する保護者の思いなどの必要な情報について、保護者と支援者とが協働して作成し、ファイリングしているものです。

アイルは平成 16 年度から、保護者の方と一緒にアーチルで作ってありまして、平成 26 年度には内容を一部改正し、教育委員会と連携してファイルの活用を推進していこうと取り組んでいます。皆さんにはお渡ししておりませんが、このようなファイルでございます。

それから、学校との「連絡票」も作成しており、皆様のお手元に様式をお渡ししております。これは、学校とアーチルで相互にやり取りするものでございます。児童・生徒の様子や支援方針などを学校・保護者・アーチルの間で共有して、適切な支援を行うことを目指しています。

この連絡票は、支援者同士だけでなく、保護者を通すことで保護者にもご理解していただき、学校・アーチル・保護者で情報を共有して、適切な支援ができるようにするためのツールとしています。現在は、主に学校からアーチルに対して新規でつなぐ場合に活用しています。

3 ページ目にお移りください。第 1 回目の部会でもお示ししておりますが、図 2・図 3 の通り、相談件数が増えてきている状況です。

図 4 においては、特に 4～5 歳児における新規相談件数の増加が大きく目立っていることをお示ししています。4～5 歳児は、幼稚園・保育所などに在席している方が多くなっておりませんが、その中でも特に知的な障害を伴わないようなお子さん、発達特性がなかなか明確でないようなお子さんの相談が増えてきています。

4 ページ目にお移りください。平成 28 年度、29 年度の 2 年間にわたって、「未就学児とその家族の相談支援体制の充実をめざして」をテーマにして、アーチル連絡協議会で検討を行っています。

(1) 発達障害児を取り巻く現状と課題等として、いわゆる「グレーゾーン」の児童が増加しております。知的障害を伴わず、かつ発達特性があまり明確でない児童が、保育所や幼稚園などで、さらには小学校の通常学級などの集団に入っ

てから、「気になる子」としてアーチルに相談のために来所するケースが増加しています。

この点についての課題としては、相談件数の増加によりアーチルでの初回相談までの待機が長くなっている状況や、地域で対応できる相談や療育の担い手の確保、人材育成が必要になっていること、それから幼稚園・保育所等在籍児への療育支援が不足しているというようなことがございます。

また、複合的な課題を抱えるケースも増加しています。複雑な家庭環境や療育上の課題を抱えている家族が増加しており、家族の介護があったり、精神障害など様々な課題を抱える親御さんがいらっしやったり、震災の影響で課題を抱えたお子さんがいらっしやったりするなど、支援にあたって総合的な視点が求められているケースが増えています。そのため、多機関の連携や専門医の確保などが必要になってきています。

さらに、気づきの段階からアーチルの相談につながるまでの本人と家族に対する支援も課題です。相談までの待機期間がある一方で、日々お子さんも成長していくため、苦悩する親御さんのフォローが必要になっています。そこで、身近で気軽に相談できる「居場所」がもっとあればいいというお話が出ています。

また、地域とのつながりの希薄化により、地域で孤立してしまいがちになる一方、インターネットで情報過多になってしまって、不安や焦りを感じて来所される方も増えております。

（2）発達障害児と保護者を支えるために必要な視点としては、アーチル連絡協議会の中では、障害の有無を問わず、一人の子どもとして捉えて、関係機関が連携して「オール仙台」で取り組むことが必要だという意見が出ております。そして、次に掲げる5つの視点が必要である、と議論しています。

1点目は、子育て支援・家族支援についてです。ライフステージをバトンを渡してつないでいくことが必要であり、きょうだい児への関わりも併せ、地域の子育て支援機関とのつながりを作っていくことが必要であるというご意見がございました。

2点目は、安心できる居場所づくりについてです。児童発達支援センターや子育て支援センター、幼稚園・保育所等と協働し、地域で敷居の低い相談を可能にしていきたいなどのご意見がございました。

3点目は、縦の連携、横の連携についてです。中学校区ごとに1つ基幹事業所を決めて、地域の子どもとその家族の課題を共有し、解決していく機会をつくるというご意見や、児童館から子どもの様子を学校へ伝えるようにしたところ、逆に学校から児童館に情報が増えてきたというようなご意見がございました。

4点目は、人材育成についてです。人的なスタッフの増員だけでなく職員の質も大事で、育成研修が大切だというご意見がございました。

最後に、地域への理解・普及啓発についてです。いわゆる「グレーゾーン」のお子さんを持つ親御さんは、子育てと障害の間でいつも不安を感じていますが、

小さいころから色々な子ども、様々な人がいるということが、自然に受け入れられる環境を整えればいいというご意見がございました。

次に、各ライフステージにおける支援の現状と課題に関する内容です。乳幼児期から学齢期、義務教育終了後までのライフステージに応じた各種資源は、子育て、教育、障害福祉など、関係機関がそれぞれ取り組んでいます。その内容については参考資料 1 でお示ししておりますのでご覧ください。

縦軸には機関の名称、横軸にはライフステージを記載しております。乳幼児期・小学校期の間にはどのような連携の場があり、どのようなコーディネーターがいるのか、どのようなツールがあるのかを整理しています。それぞれの機関が、各ライフステージで事業展開していますが、つなぎの部分はどうなっているかという視点でもご覧ください。

元の資料にお戻りください。切れ目のない支援のためには、各ライフステージのつなぎ目にある「連携の場」「情報連携のためのツール」「コーディネートする人」の役割が重要であり、それらの現状や課題を明らかにするとともに、現状のシステムに課題があれば、その解決に向けた取り組みが必要とされています。

それから、ライフステージにおける「縦の連携」とともに、関係機関同士が相互につながり、障害児とその家族を包括的に支援する「横の連携」も重要だというご意見がございました。そこで、障害福祉・子育て・教育の各部門での連絡会や協働事業など、行政の内部での連携が必要とされています。また、中学校区単位での、地域の支援者同士の顔の見える関係づくりなど、横系を通す仕組みづくりも求められています。

また、関係機関がそれぞれの役割の下に、重なり合いながら、重層的に支援していくことが必要ではないかと考えています。以上、アーチルからのご報告です。

植木田部会長

ありがとうございました。参考資料 1 を拝見しますと、様々な機関がそれぞれの役割でライフステージをカバーしていることが一目で捉えられるので非常に分かりやすいです。

俯瞰して見ると、アーチルがずっとライフステージに応じた支援をしていただけに見えるように見受けられますが、他の様々な機関とどのようにつながっていくか、ネットワーク広げていくかが、本日の議題の中心になるのではないかと思います。

## ②委員からの報告

植木田部会長

時間の限りもありますので、引き続き、委員おふたりの先生からご報告をいただいて、その後にまた議論につなげていきたいと思っております。それでは、谷津委員と中村副部会長おふたりの委員の方からご報告をお願いしたいと思います。まず、谷津委員からご報告をお願いいたします。

谷津委員 私からはポイントを絞って、提案を中心にお話しさせていただければと思います。まずは 1 ページ目をご覧ください。「震災の影響が子どもたちを取り巻く環境にはある」、「悲しい事件が繰り返されないためにどうすればいいか」という視点で部局を超えて、より厚く重層的にとタイトルを書かせていただきました。

10 年後、20 年後の仙台を考えたときに、やはり今の子供たちにしっかりと手をかけ、目をかけ、みんなで関わっていくことで、以前に中村副部長がおっしゃっていましたが、納税者を増やすことにつながるのではないかと考えています。

提案の 1 点目は、児童館・放課後等デイ・放課後子ども教室の職員についてです。放課後は、学校や家庭とは違い、評価を気にせず安心して自分を出せる場と言われていています。現在、子供未来局ではスーパーバイズがありますが、放課後等デイサービスではスーパーバイズはありません。そこで、放課後等デイサービスにおいても、必要に応じてスーパーバイズを受けられるようにしたり、地域の子供関連の社会資源がお互いの強みを生かしながら助け合い、支えあえる体制を作ったりするなど、支援者がバーンアウトしないように、支援者を支援する体制を構築していただけないのではないのでしょうか。

提案の 2 点目です。人権の勉強を、私たち自身も含めて行っていきたいと考えています。日本型の人権の考え方ではなく、西洋型の人権と一緒に学べる機会があるといいと思っています。日本型の人権では相手を思いやったり、みんな仲良くしたりすることが中心の人権教育になるかと思いますが、西洋では民族も言葉も宗教も違う人たちとも同じ国で生きていかなければならないため、相手に思いやりを持って仲良くすることができなくても、一緒に生きていくということを教える人権の教育を、西洋では 5 歳の子でも分かるように、小さい頃から教育していると聞いています。そのような人権の教育に、皆さんと取り組んでいけるといいなと思って書かせていただきました。

次に、「穏やかな成人期を目指して」というタイトルを書かせていただきました。目指すべきはやはり、穏やかな成人期ではないかと考えています。学齢期までは所属がありますが、学校を卒業してしまうと、何か問題があったときに所属がなくなり、自宅で過ごすしか選択肢が無くなってしまいます。

そのため、「穏やかな成人期を目指して、今何をどうすればいいのか」という視点で、小さい頃から、本人の家庭環境、行動の捉え方や、周囲の理解などをこじらせないように、皆さんと協働しながらサポートしていけるといいと書かせていただきました。

また、学校はぜひもっと福祉サービスを活用していただけないと思います。例えば放課後等デイサービスでは、小学校 1 年生から高校 3 年生までずっと見ていることとなります。学校の担任の先生は毎年変わりがちですが、私たちはずっと子供を見ていますので、私たちのことをうまく活用していただけないのではないかと思います。長い期間子供を見ていますので、「小さい頃はこうでした」ということもお伝えできますし、一緒にやっていけるのではないかと考えていま

す。しばしば、「校長先生が変わったから」、「担任の先生が変わったから」それまでの支援等が変わるなどということがあります。しかし、関わる人が変わっても、本人にとってよいことは継続される支援体制を仙台で構築できるといいのではないのでしょうか。

それから、「いつからでもどこからでも家族が必要な支援を受けられるように」というタイトルで書かせていただいています。1 点目が保護者についてです。提案としては、子供に関わる場合、家族支援抜きには子供たちのサポートはできないと思っているため、親子通園施設等で培ってきたノウハウをぜひ教えていただきたいと思っています。

2 点目は、幼稚園や保育園に所属があるお子さんの児童発達支援事業（親子通園）の併用についてです。これができる、週に 1 回とか、隔週に 1 回、保護者の心の整理等、必要な方に必要な支援が届くようになると思います。3 点目は、児童館の児童クラブと放課後等デイサービスの併用の促進についてです。これらを併用しているお子さんは段々増えてきているという印象はありますが、児童クラブのあり方にも関わる話だと思うので書かせていただいています。

4 点目は、障害児相談支援事業所のスキルアップについてです。仙台市のケアマネ研修の中に、障害児の相談支援の項目を追加して、ぜひ仕組みをつくっていただけるといいと思っています。子供に関する支援においては、より親御さんとの関わりが必要だと思うので、研修の中に項目を入れていくといいのではないかと考えています。計画相談支援のデメリットは、福祉サービスを利用しないと利用できないことです。ぱるけでも、放課後等デイサービスを使っていたお子さんが、本人の希望で「友達と遊びたい」「習い事をしたい」という理由で、放課後等デイサービスの利用を止めました。そうすると、計画相談支援も自動的に利用が終了してしまいます。しかし、子供の行動範囲も広がるので、事件や事故に巻き込まれる可能性があったり、本人も思春期だったり、お母さんにとっては色々不安が多く、計画相談支援は続けたいと、区役所で相談しましたが、それは難しいと言われ、利用が終了してしまいました。その点についても考えていけるといいと思っています。

確かに、委託の相談支援事業所もありますが、そこに改めてつなぐよりは、指定相談支援事業所に対する報酬を見直していただくなどして、子供とつながり続けられるような役割も加えていただけると、よりいいのではないかと感じます。

また、計画相談では担当者会議を行っていますが、学齢期のお子さんに関わる際に、担当者会議に学校が入らないというケースが少なくないということを他の事業所の方からお聞きすることに驚きます。お子さんは生活の半分を学校で過ごしているので、「学校が入らないで何を話すのだろう」と驚きました。学齢期のお子さんに対する担当者会議には必ず学校にも入っていただくことは必要だと思います。担当者会議に学校を入れない理由について、福祉サービスではないからの説明を受けましたが、本当にそうなのかと疑問でした。学齢期の担当者会議に



は学校も入るといふ仕組みにしていなければいいと思つています。

それから、きょうだい支援についてです。詳細は提案をご覧くださいと思つていますが、ぜひ仙台市として、全国に先駆けて、「仙台市がきょうだい支援に力を入れています」といふ事業を作つていただけると嬉しいと思つています。

次に、「妊娠期からのサポートを切れ目なく丸ごと！（フィンランドのネウボラを参考に）」といふタイトルで書かせていただいています。これまでの取り組みから、発達に心配があることに気づいてから出会うことには限界があると感じていたので、気づく前から、妊娠期から出会えるといふのではないかとと思つています。提案の 1 点目としては、中学校区にある既存の地域包括支援センターの中に、地区担当の保健師が常駐して、その地域の妊産婦、家族支援、高齢まで、丸ごとサポートできるようなものになるといふのではないかといい意見です。

2 点目は、現在は放課後等デイサービスの担当局は健康福祉局ですが、児童に対するサービスが障害者総合支援法から児童福祉法に位置づけられたこともありまふので、担当局を子供未来局に移したら部局の壁は取り払えるのではないかとと思つています。しかし、障害者総合支援法における短期入所やヘルパーを利用する障害のあるお子さんもいますので、どのようにしても不具合は残るとは感じています。

次に、「既存の社会資源を最大限活用する」といふタイトルを書かせていただいています。新しいものをつくるのももちろん大事ですが、現在関わっている人が少しできることを増やしたり、現在存在している資源をもっと使いやすくしたりすることで、助かる人がたくさんいるのではないかとと思つています。仙台市の各部局は、それぞれで発展しているようなイメージを感じますが、子供のためにみんなで部局を超えてつながって、一緒に取り組んでいけるといふのではないかと考えています。

次に、「障害のある方の健康寿命を延ばすための取り組み」といふタイトルで書かせていただいています。障害者自立支援協議会の中で、障害のある方の重度化や高齢化がひとつの大きな課題として検討されています。しかし、偏食や肥満は、小さい頃からの食習慣が積み重なって成人病につながるということもあるので、小さい頃から栄養士の専門的な指導を身近で受けられる仕組みがあるといふと思つています。

次に、「重度心身障害児と医療的ケア児の支援」といふタイトルで書かせていただいています。提案の 1 点目は、放課後等デイサービスの医療連携加算は報酬単価が低いので、本当は 2 回訪問必要なところ、1 回しか訪問できないと言われたり、契約はしたものの報酬単価が安いことを理由に契約を断られてしまったりするため、仙台市独自の補助制度の検討などもお願いできないかとと思つています。例えばばるけの場合、医療的ケアが必要なお子さんが利用するために 3 回ほど訪問看護ステーションの都合で変えたということがました。

2 点目は、重症心身障害児を対象にしている放課後等デイサービス事業におい

て、同じ時間、同じ場所で利用できる、レスパイトや短期入所を併設することを許していただけるといいのではないかと考えています。重症心身障害のあるお子さんや医ケアの必要なお子さんだけでなく、障害のあるお子さんの行ける短期入所やレスパイトが、数的にも少ないという現状があります。例えば、成人の方の入所施設の短期入所に、小さい子供が行けるかということ、事業所側としてもなかなか紹介することが難しいのが実情です。しかし、自分たちの放課後等デイサービス事業所に通っているお子さんであれば一時保護をしたり緊急対応をしたりできるという事業所はあるのではないのでしょうか。そこは事業所の自助努力に任せるのではなく、例えば役割として協定を結び、報酬を支払うなどの柔軟性を持った対応が可能になるといいのではないかと考えています。

最後に、「障害のあるお子さんたちとその家族が安心して生活できる社会構築」というタイトルで書かせていただいています。特に支援学校に在籍するお子さんは地域の子ども会に参加しにくく、そもそも案内も来ないことがあります。声もかけられなかったり、声をかけられても、なかなかお母さんが入りづらかったりもします。そのため、そのようなことが起こらないような仕組みを作ればいいのではないかと考えています。

また、昨年ばるけで民生児童委員向けに研修会でお話をさせていただいた際に、「うちの地区には障害児はいない」とお話しされる方がいました。実際には、遠くの学校に通っているために昼間は地域にいないだけかもしれないとお伝えはしました。そのような状況がないようにしていけるといいのではないかと思いました。長くなりましたが以上です。

植木田部会長            ありがとうございます。幅広い視点から、幅広いご提案をいただき、様々な工夫が考えられるのではないかと思いました。続きまして、中村副部会長からお話をお願いいたします。

中村副部会長            私どもは成人の支援をさせていただいていますので、そこから見たライフステージに応じた支援について少しお話させていただきます。

まず、ライフステージに応じた切れ目のない支援というものが、何を指しているのか振り返ってみますと、本人の持つ個別の力に沿った自立の実現であろうかと思えます。自立という言葉を使うと、突き放したようなイメージを持たれる方もいらっしゃると思いますが、本人の持てる力を最大限に引き出した上で、その人の力に沿って自立するということをイメージしています。

そして本人が自立することで、家族もひとりの人として立つことができるのではないかといいたいがしています。支援者や支援機関のスキルが足りないとしても、それを使命として、達成するために取り組んでいかなければならないのではないかと考えています。

そして行政は、本人の自立が達成され、家族ともども幸せになることで社会全

体が安定する，その平和な生活を保障するためのバックアップをする役割を目指すべきではないでしょうか。

私どもの事業は，配食サービスから始まりました。事業のなかで出会った人たちが地域で暮らすために，「こういうサービスがあると便利」という声に共感してサービスを作ってまいりました。それらを生涯支援としてつなげると，乳幼児期から高齢期までの一通りの支援はありますが，どうしてひとりの人を支援するために，こんなにたくさんのサービスを実施しなければならないのかということが，困難の 1 つの源です。

ライフステージに沿った支援において，計画相談支援がとても大事だと思ったので，ずっと赤字ですが，がんばって続けています。資料の「ライフステージにそった支援サービス」の一番下が制度外のインフォーマルなサービスとして実施しているものです。ひとりの人を支援していくためには，赤字事業や制度外のインフォーマルなサービスも含めて，フォーマルサービスとマッチングしていかなければなりません。制度だけでは暮らしていくことが出来ない現状です。

20 年間支援に携わってきましたが，関わる人に対して，安定して責任を持って支援することができておらず切ない気持ちがあります。

次に，支援している成人の方との関わりの中から感じた視点でお話させていただきます。初めて成人期に，就労支援でお会いする方は，自己肯定感があまり高くなく，ライフスキルも不足していることが多いです。家族の無意識の支援がとても多く，家族はよかれと思って手助けしているのですが，家族の保護があるために自立度が低くなってしまっています。就労移行支援は 2 年間の有期の支援で就労を目指すのですが，2 年間で社会に送り出すことができるスキルを携えているお子さんはとても少ないです。

しかし何年かかけて，その方の特性に応じた支援をさせていただくと，自信を持ってきて，顔を上げて話をするようになります。自己肯定感も上がって意見も言えるようになったり，社会的なスキルも上がって挨拶がきちんとできたり，とてもいい笑顔が蘇ります。

そのような方々に関わってきた経験から，ひとりの人を支援するためには，18 年間の各ステージとの情報交換と連携が必要ではないかと，とても強く感じます。自己肯定感を持ち続けたまま，18 歳になれなかったのかなと考えてしまいます。先ほど谷津委員がおっしゃっていたように，こじらせないで成長してきてほしいと感じています。

成人期は就労しておしまいではありません。生涯の支援が必要で，高齢期の看取りまで，誰かの支援を受けないといけません。そのため，成人期の最初において考えるべきは，今までの彼らと，これからの彼らについて，両方向の分岐点としてどのように支援をしていくかということです。

そして就労につながってお給料が手に入ると，一人暮らしをイメージできるようになります。そのときにもう一度，ライフスキルが問われます。しかし，お母

さんたちは一人暮らしに送り出すときに、通常の大学生でもそれほどできないにも関わらず、完璧に家事をこなさなくてはいけないとか、掃除ができないとか、料理できないとか、悩みをお話されます。今はそれでも大丈夫ですよ、みんな大学に行って勉強しているじゃないですかとこちらからはお話をさせていただきますが、お母さんたちのなかには、子供が一人暮らしするための社会的なスキルが不足しており、一人暮らしさせる自信がないという方もいらっしゃいます。

現状は、グループホームの数も少なく、グループホームに住むかどうかを選択するような環境はまだありません。そのため、就労したら支援は終わりではなく、暮らしそのものをサポートするような仕事が必要だと思います。

そのような支援は必ずしも制度になっていませんが、制度できちんという構図を作らないとどの支援機関もやらないという状況になってしまいます。想いのある事業所だけ支援することでは、生涯の支援の仕組みは構築できません。また、きょうだいと親が亡くなる前に、財産のことや権利擁護のことなどをきちんと話し合っ、安心して親が亡くなれるようにすることが生涯支援の仕組み作りだと思います。

このようなことを想定すると、道のりは長く、幼年期から成人期に至るまでの間に特性に合った、一人一人の支援プログラムの実施が必要ではないかと感じます。私たちは統一されたアセスメントツールを共有することがまだできていないと思います。それぞれの事業所でアセスメントをして個別支援計画を立てて、モニタリングして、支援を進めていくという現状では、支援者がぶれないで支援することができているのか不安です。安定した支援を続けるためには、アーチルや教育機関が、支援者に対してきちんと教育を提供していただいて、誰にとっても当たりはずれのない支援ができるといいのではないかと思います。

また、障害福祉においては、高齢者福祉よりも家族の支援に頼る傾向がありますので、家族のエンパワーメントは幼年期からずっと必要だと感じます。

その中でもやはり、計画相談をはじめとした相談の重要性を認識しております。しかし、先ほど谷津委員もおっしゃっていましたが、あまり障害福祉サービスを使う予定がないことがあります。また、就労に関するサービスでは、計画相談を利用しなくても利用することもできます。ですから、複数のサービスを利用しなければ生活ができない方を優先して計画相談の対象とさせていただいたりしているのですが、その結果格差が生じているようにも感じます。

やはり、サービスを利用する際には他者の目が入ったほうが絶対いいと思いますので、家族がセルフプランを作成する際に専門機関の方が入って、本人中心の支援を推進したほうがいいのではないのでしょうか。

それから、計画相談をはじめとした相談を行う人材については、専門的に大学で実習をした人やソーシャルワーカーの資格を持った人は相談支援ができますが、ヘルパーの育成のような人材育成の枠組みではなかなか育ちにくいのが現状です。

一方で、障害福祉事業の担い手は、必ずしも専門家だけではなくて、高齢者福祉から出てきた介護福祉士の方や、ヘルパーから実績を積み上げてきた方など様々です。そのような人たちに対しても、丁寧に現場を見て、教育していくプロセスが大事ではないかと思えます。

ソーシャルワーカーの資格を持っているからすぐに相談ができるということはまったくなく、共感する力や全体的な視点で見ることができるようになる力が必要です。相談した際にそのような方に当たらなければ、相談にきちんと乗ってもらえたというようには思っていないと思いますので、この部分はとてもハードルが高く感じます。しかし、人材をきちんと育てていくことが、利用者さんや家族の心の安定につながるように思えます。

それから今回の資料では、南北のアーチルに対する相談件数が多く限界にきていることが示されていました。南部アーチルができて余裕ができたのではないかと安易に考えていましたが、現状が分かりました。一方で、児童発達支援センターになった親子通園で、相談の受け皿になるような仕事が義務付けられています。しかし児童発達支援センターの支援員は保育士中心で、まだ相談のスキルを積み重ねてはいないと思いますし、地域支援員 1 人では人数もとても足りない状況です。ソーシャルワーカーの配置などが必要です。

ですから、その支援体制を充実して、各区の身近な寄り添える場所として位置づけていくことが必要ではないかと感じます。

ただ、先ほども申し上げましたが、児童発達支援センターを機能させるためには十分な体制への手当が必要ではないかと思えます。現状、親子通園事業で既に精一杯の状況となっていますので、なかなか難しいですが、体制を整えば、相談の受け皿として、期待できる場所ではないかと思えます。

また、福祉計画の中では、いつもここを目指そうという表現だけで終わっており、具体的な施策については、各部門がそれぞれ設けているのだと思えます。

国の重点課題には予算配分されやすいので、各自治体もそれに沿って目標を設定しているのかもしれませんが、これまでの計画を見てみるとテーマはいつもだいたい同じで、強化するポイントだけが変わっているように感じます。

計画を策定して障害者施策を推進するようになってからまだあまり時間が経っていないと思いますが、人の心はなかなか変わりませんし、住みやすくなったと利用者がおっしゃれる状況なのかについては、まだ計り知れないところです。

国の方向性に準じた施策を考える前に、仙台市独自の支援計画、例えば、障害種別に分け、子どもの分野、成人の分野と分けた 10 年間の計画を立てて、少しずつ推進していくことが必要なのではないでしょうか。

計画の策定においては、当事者も参加して、評価をしながら意見交換をすることが必要だと思います。当事者を入れることは、権利を主張するためというよりも、当事者自身が社会に貢献することであり、予算的な制約もある中でどう取り組んでいくか当事者と一体になって考えていくことができます。

現在、要望はエンドレスに上がってきていて、支援者が疲弊しています。支援者についても、人を募集しても誰も応募してくれないため、人数が限られた状態になっています。予算や資源が限られているため、当事者と協働しながら進める体制が必要だと思しますので、計画を策定する際にこの視点を盛り込むべきではないかと思えます。計画についての見通しと見える化を実現するために、仙台市独自の障害種別の事業計画の策定と当事者との協働について提案しました。

先ほど谷津委員も、一つの施設の中でサポートするメニューを増やしていくことはできないかとおっしゃっていましたが、例えば仙台ではない宮城圏域では、児童発達支援センターの建物の中で、泊まりからレスパイトまで、すべて取り組んでいる事業体が多いです。全国的にもそのような傾向ですが、これは利用者によかれと思ってサービスを展開しているというよりは、資金のない中でも合理的に事業を展開しようとする詰め込みの発想だと思えます。

仙台市は合理的な詰め込みをせず、とても丁寧サービスを提供してきたということは、評価に値するとも言えます。

ただ、トータルサポートという視点では、これしかできないというひとつの施設の制度・事業では賄えず、制度外の事業も含めて、複合的に支援して行くことが必要です。そのため、トータルサポートするためには、新たに場所を借りて人を雇い、新しい事業を受託するというハードルを事業者がクリアしなければなりません、それは非常に難しいことです。

障害福祉サービスにおいては、加算の中で徐々に単価を上げることができますが、加算のハードルが高くなっていますので、加算が取れなくなって、事業単価が低くなっています。その結果、福祉分野から他の分野に、若い人たちがどんどん移っています。事業所が潰れて利用者に迷惑をかけないように、事業者が継続して支援ができるように真剣に考えていかなければいけません。私は 5 年後の状況についても、本当に心配です。

次に、24 時間緊急対応システムについてお話させていただきます。一人暮らしのグループホームやアパートを考え始めたときに、一番心配なことは、何かあったときの相談場所が家族以外にあるのかということです。24 時間の緊急サポートは、宿泊があるため、なかなかできないと伺っています。

例えば 24 時間の緊急対応をする拠点に、3 人ほどスキルのある人を常駐させ、それをサポートする人を各地区の事業所から 1 人ずつ応援を出してもらうというような形で実施ができないかと思えます。応援側の職員にとっては、関わることで勉強をすることもできます。これは私が勝手に考えたことですが、そのような思い切った協働をしなければ、協働やネットワーク形成は、非常に難しいものだと思います。

緊急時に対応するシステムは誰にとっても便利で、各事業所でもおそらくほしいと思っていることだと思います。こういった体制づくりを呼びかけるのはやはり仙台市の役割ではないかと思えます。

また、泉区には「よめごと会議」という相談支援事業者が集まる場があり、相談支援事業者が相談内容で困ったときに、寄り集まってみんなで解決するような支援者のための支援会議になっています。

例えば、放課後支援の団体や親子通園など、何かネットワーク化して情報共有ができれば、支援者の心が折れないで、元気になれるのではないかと思います。支援者のための支援も考えていかなければ、支援者自身が持ちこたえられないのではないかと感じておりました、この機会を借りて思いの丈をお話させていただきました。どうもありがとうございます。

植木田部会長      ありがとうございます。具体的な提案などをたくさんいただきました。支援については、量的な拡大の問題だけではなくて、質の向上の課題がございます。いろいろな支援や制度は部局をまたがって幅広く存在していますが、それぞれがそれぞれで頑張っていて、うまくつながっていない点、おふたりの委員から提起された問題ではないかと感じました。

さて、委員の皆様から何か補足などございますか。本日は杉委員から補足の資料をいただいておりますので、ご意見がございましたら、資料について触れていただければと思いますがいかがでしょうか。

杉 委 員      杉です。提出させていただいた資料というよりも、今のおふたりのお話に対して、ご質問させていただいてもよろしいでしょうか。

谷津委員のお話で、学校との連携を希望しても、なかなか難しさを感じているというお話がございました。担任の先生や校長先生の考え方に左右されることのない、最低限のスタンダードな支援体制があればいいとおっしゃっていましたが、何かイメージのようなものがあれば教えていただきたいのですがいかがでしょうか。

谷津委員      そのお話は主に放課後等デイサービスに関するものです。仙台市では平成 11 年に放課後ケアができ、そのころに比べればかなり認知度も高まっているように思います。しかしやはり学校の先生の中には、放課後等デイサービスが何か知らない方もいらっしゃいます。もちろん、そのような場合にはこちらもチャンスと捉えて、このような事業ですという営業はしなくてはいけないと思っておりますが、放課後等デイサービスの事業所同士で集まるときは、そこがひとつの大きな壁であり、学校とお子さんとの情報共有をするのが難しいという声が出ています。

また、昨年 4 月からばるけで計画相談支援に取り組むようになり、担当者会議にはすべてお子さんの担任の先生に入っておりますが、出会った先生のほとんどが初めて担当者会議に参加したとおっしゃっていました。

学校としても初めてだということで、「教頭に聞きます」、「校長先生に聞きます」など、会議に参加していただく調整にとっても時間がかかります。

書類を出してほしいという学校もあれば、とてもよく分かってくださる先生の場合には、特別支援コーディネーターの先生や主任の先生も一緒に入ってくださいなど、学校によって対応の幅がとてもあります。

学校の先生方に放課後等デイサービスがどのような事業なのか、わかっていたかのための自助努力が私たち自身にも必要だとは思いますが、先生方にも、少なくとも自分の担任しているお子さんがどの事業所に行っているか、そこではどのようなことをしているかなどに興味を持っていただければと思います。そうすることで、学校で起こっている行動が、放課後等デイサービス事業の時間ではどのような状態なのか、お伝えすることもできると思います。逆に、学校での様子を事業所から聞いた際に、学校では問題ありませんと言われてしまい、一緒に考えていただくために、かなり労力が必要なこともあります。

先日、高校 1 年生のお子さんの担当者会議をしました。高等部で初めて支援学校に入った子だったので、支援学校の先生とはまだ 3 カ月ほどの関わりですが、ぱるけでは、小学校 1 年生からずっと関わっていて、これまでの状況もよく知っています。事業所としてもぜひ伝えていきたいと思っているので、学校も事業所をうまく活用していただけるといいのではないかと感じます。中村副部長からは、何かほかにありませんか。

中村副部長

私たちはおそらく知りたがり屋なのかもしれません。でも、学校の先生だって知りたいと思いますよね。だから知りたいと思ってくださる先生は、すぐに担当者会議に来てくださいます。でも、知る必要はあまりないと思っていられる方とは、時々ぶつかってしまいます。

私は結構ずけずけとものを言うタイプなので、先生方も何か怖がってしまうのかもしれませんが、でも、子供を真ん中に置いたとき、やはり私たちは学校を抜きには考えられません。親御さんは学校と事業所の仲立ちをしてくださることがあるのですが、学校の先生からも今日の学校での様子などを知らせていただきつつ引き渡してくださると、こちらも対応しやすくなります。

杉 委員

ありがとうございます。やはり人によって左右されない仕組みづくりが必要ではないかという思いがあります。放課後等デイサービスの方とは話がしやすいという学校の先生がいたり、逆に全然連絡や連携をしていない学校があったりする状況にならないためには、行政サイドとして、仕組みづくりが必要だとおふたりの話を聞いて思いました。

具体的には例えば、4 月当初に教育委員会から学校に対して、連絡会を年間計画の中に設定することなどの通知を学校に出すということが考えられます。4 月になったら、すぐに放課後等デイサービス事業所の方と話し合いをするよう通知すれば、連絡会を設定するようになると思います。



植木田部会長        ありがとうございます。今のお話を伺っていて、やはり支援の主体がどこにあるかが重要だと感じました。学校は学校でその指導や支援を考え、放課後等デイサービスでは放課後等デイサービスで支援を考えており、どちらが支援の主体になっているかについては、なかなかお互いに見えづらいところがあるのかもしれませんが。

結果的に、熱量の高い人が主体になって支援をしていくので、現場で混乱をすることになります。あちらの学校と、こちらの学校で対応が異なってくるのは、このせいかもしれませんね。

学校教育の中では、障害のあるお子さんには、例えば特別支援学校であれば個別の教育支援計画が義務づけられています。子どもに関わる支援者がすべて集まって、支援会議を開くことが共通ルールになっているので、学校ごとの支援の均一性については担保されているのではないかと思います。

通常学級に行っているお子さんのうち支援が必要なお子さんや発達障害のあるお子さん、特別支援学級や通級による指導、通常学校の中に暮らしている子どもで放課後等デイサービスを使うようになった子どもに、まだ個別の教育支援計画は十分に作られていない現状もありますので、この部分をどうしていくのが課題になっているように思います。

中村副部会長        谷津委員は、相談支援事業として関係者が集まってケア会議をする際に、学校の温度差が違うということをお話されていました。この点については、どの支援の主体がイニシアチブを取るのかという話ではなく、学校側が相談支援事業の位置づけを知らないからだと思います。

子供を真ん中に置いた時に、どこがイニシアチブを取っても問題ありません。相談支援事業がないときは、ご家族にお願いして、学校の先生に来ていただいて、そして放課後の職員と一緒に、ご家族を真ん中に置いたり、ご家族がコーディネーターの役割を果たしたり、時にはアーチルの職員が入っていただいて会議をしたこともあります。

どうしても学校との連携は不可欠です。一日の中で、学校にいる時間のほうが長いので、私たち事業者としては学校と連携をしたい気持ちがとてもあります。それぞれどのように対応しているか、子供について双方が理解するという、本当に単純なことがなぜできないのかという思いがあります。

そのため、トップダウンで、学校に対して「会議に出なさい」と言っていたらくこと、事業所呼びかけがあったときには応じるように言っていたらくことがあれば、とてもいいと思います。

植木田部会長        私の認識では、学校は学校で、ある種学校の中で完結するようなシステムがあるように思います。学校教育の範囲、義務教育段階では、学校は学校で色々な支援を組み立て、検討されていると思います。

そのようなシステムに加えて、福祉的なサービスへの対応を加えていくことについては、ギャップがあり、認識がない、もしくは欠けているのかもしれませんが。

支援のイニシアチブを取るのはどこでもいいという意見については、確かにその通りだと思いますが、学校の中でそのような意識がどの程度あるかについては分かりません。杉委員、いかがでしょうか。

杉委員 その点がやはりおふたりのお話の中で共通するところではないかと思いました。放課後等デイサービスや児童クラブの話などについても、学校の主たるコーディネーターの連絡会など色々な場で発信はしているのですが、繰り返し、話をして共通理解していくことが糸口なのではないかと思います。

植木田部会長 私の認識のずれもあるかもしれませんが、例えば学校で行う会議に事業所等に対して「来てください」という呼びかけは、学校側は十分にやっているように思います。しかし、外部で行う会議に学校の先生が出向くとなると、色々とハードルがあるように感じます。

例えば交通費をどうするのか、時間外の勤務に対してどのような担保があるのかなどの点は、学校が引っかかるところです。ただ、学校の中で学校の勤務時間内で行われる会議に、事業所の方が来ていただいて、会議に加わるということに対してはハードルがないように思います。

放課後の時間にあるような会議に加わってもらうことがなかなか難しいのではないかと感じます。この点について、おそらく認識がお互いにずれているところがあったのではないのでしょうか。部会長でありながら個人的な意見も言ってしまう申し訳ございません。

中村副部会長 具体的に言っていただいてスッキリしました。私自身は、お話にあったようなことはありえないと思っていたので、認識を改める必要があると感じました。

植木田部会長 学校側も知識が不足していることは当然あると思います。また、特別支援学校、通常学校、特別支援学級の先生方では、24 時間トータルで考えているかどうか、5 年後、10 年後まで子どもの発達を考えているのかどうかについて色々と温度差が出てくる可能性もあります。

例えば小学校・中学校では、担任している間、あるいは6年間、3年間という単位で、学校にいる間にどのように成長させていくかを考えていると思います。また、特別支援学校ではもう少し長い目で子供の成長発達を考えているので、10年、20年の中で、今関わる1年間をどうするのかという視点が当たり前のようにあると思います。

まだ学校の意識が弱いかもしれませんが、特別支援教育が変わって、人生の長いスパンにおいて関わり方を考えるということがこれから浸透していこうとし

ているところですので、お互いに認識をすり合わせて、両方合わさるともっといいことができるという考えを作っていくところまで、まずしていかなければならないのではないかと思います。

その他の委員の皆様から、今の議論や他の論点について、ご意見やご提案等をいただければと思います。

ただ、本日、障害児福祉計画に盛り込んでいくべき視点などについて議論をすることになっておりましたので、今回その焦点としてご意見いただきたいポイントについて、事務局からご説明をいただきたいと思います。

事務局  
(石川参事)

先ほど、重症心身障害児者、それから医療的ケア児に関して、委員の皆様からいただいたご意見を資料 1 でご説明させていただきました。これらの現状認識とご意見について、部会の報告書にまとめてまいりたいと考えております。

本日、この第 3 回部会の議論では、ライフステージに応じた支援について、現状などを踏まえ、障害児福祉計画の骨子に盛り込むべき視点や要素について、次の点にご留意いただきながらご意見をお願いしたいと考えており、資料 3 をご用意しました。

主な議論の視点としては、発達に不安のある児童に対するライフステージに応じた切れ目のない支援を進めるために、既にある仕組みがうまく機能していない現状があるとすれば、どこに課題があるのか。それから仕組みを円滑にするための方策等はこういったことが考えられるのか。

また、新たな仕組みの必要性の視点について、議論の視点として考えていただければと思っております。時間に限りもあることから、具体的な論点として、事務局では論点を絞って、次の 2 点での議論をお願いしたいと思っております。

まず、論点 1 として、発達障害児に関するニーズの増加への対応でございます。先ほど資料 2 の 3 で、発達相談の近年の動向について、アーチルの所長からご説明させていただきました。相談にかかる件数の増加と内容の多様化への対応、既に集団に在籍している児童の相談の増加などがありますので、これらの点に関して皆様から対応のご議論をいただければと思っております。

論点 2 としては、縦・横の連携のあり方についてです。対象児童が安定かつ継続した地域生活を送れるよう、関係機関による支援経過などを共有し引き継ぐ仕組みや、対象の児童を中心とした各々の生活の場に関わる機関の連携についてご議論いただければと思います。

なお、論点 2 については、資料 1 に支援者間のネットワークに関するご意見も多くありましたので、それらも踏まえてご意見をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

植木田部会長

ご説明ありがとうございました。論点 1 については、アーチルではこれまで 2～3 歳児の乳幼児期のご相談が多かったのですが、幼稚園・保育園に入って集団

生活が始まってから、集団適応の問題が出てきて、明確な障害などとは言えないようなお子さんも含めて、4～5歳児の相談が増えていると先ほど所長よりご報告・ご説明いただきました。

論点 2 については、既存のシステムでできていることと、課題があってできていないこと、そしてどのような新たな仕組みを作っていけるかに関してでした。縦・横の連携のあり方についてご意見を頂戴したいと思っておりますが、論点 1、論点 2 と順番にお話をしたほうが、議論しやすいでしょうか。

それでは、論点 1 の発達障害児に関するニーズの増加への対応についてご意見などを頂戴できればと思っておりますがいかがでしょうか。前回の部会での医療的ケア児や重症心身障害のあるお子さんとは違ったニーズに関する内容で、随分振れ幅があるように見受けられるので違ったところに課題があるかもしれませんが、いかがでしょうか。

中村副会長

親子通園を実施している委員の方のご意見をいただければと思います。

親子通園から児童発達支援センターに変わってから、幼稚園などの訪問にいつも通りの形で行った際、児童発達支援センターから来まして申し上げたところ、今までとても緩やかな対応をしてくださったのに、こちらはこちらの支援方針で取り組んでいるので大丈夫ですと、突然、ガードが固くなったと聞きました。

グレーの子供たちがたくさんいる中で、児童発達支援センターの職員やアーチルの方たちが訪問して相談を受けているのですが、親御さんたちは、必ずしも障害の名称をつけて、適切に支援を始めから受けさせたいと思うわけでもなく、一般の幼稚園に希望される方も多いのが現状です。

私共としては、気軽に相談に乗れるような姿勢で伺ったのですが、児童発達支援センターに変わった途端、そのような対応を取られたことにとってもびっくりしたと職員が話していました。まだそれほどスキルがない状態ですが、ただお伺いするだけで、保育園や幼稚園側はやはりとても緊張されるのだなと思いました。しかし、そのような場に入らせていただかないと、グレーな方がずっとつながらない可能性があります。

やはりアーチルによる訪問と、児童発達支援センターによる訪問を、貴重な出会いとできるようにさせていただきたいと思っております。また、どのような人的配置をして使命を与えるのかについては、まだこれからのことだとは感じます。

小野寺委員

小野寺です。今のお話とは反対の話なのですが、幼稚園・保育園では既に 3 月の時点で、「児童発達支援センターになります。これから一緒に協働できます。」ということが周知されています。5 月に卒園児の支援のために訪問したときには、在園している卒園児以外のお子さんの相談を受けることができました。

継続的に毎月訪問している子育て支援センター併設の保育園の先生と一緒に考えて、親御さんにどのように伝えるかを話し合いましたことで、アーチルにつなぎ

やすくなったことも本当に数少ないですがありました。これから児童発達支援センターが十分に機能していけるように、センター側がスキルアップをしていかなければならないと思っています。

3歳7カ月健診以降は、集団生活の中で気になる姿が顕在化してくる時期だと思えます。幼稚園、保育園の先生方は、保護者の方との共通理解を持ちにくいことが悩みです。

また、すぐアールにつながると思って、アールの待機期間が長く難しさがあります。さらに、新設の保育園が増えており、アールとの関係がまだ薄いためか、児童発達支援センターとの協働が求められてきているような印象があります。現在、地域相談員はひとりで担当しているので、これからのスキルアップはとても課題だと感じています。

植木田部会長           ありがとうございます。沖津委員からも何かございますか。

沖津委員           沖津です。私共の児童発達支援センターに来ている子供たちは、学校につながる子が多いので、幼稚園へのつながりは現実的には薄くなっています。しかし、幼稚園や保育園に在籍している、特に幼稚園のグレーゾーンの子どもたちにどのように対応していくかがとても大きなことだと認識しています。

幼稚園については、県が中心に進めてきたというお話を聞いている一方で、仙台市でも具体的に取り組み始めていくと聞いています。この点についてどのような方向で具体化されていくのかがとても大事なところだと思っていました。

また、保護者の受け止めについても、認識されている方もいればそうでない方もいますので、児童発達支援センターとして入っていく難しさがとてもあると感じています。

児童発達支援センターが実際にどのようなところなのかについては、なかなかわかりづらいところもあります。しかし、最近は子育て支援のつながりで、民生委員・児童委員の方たちが園に来てくださったり近くに住んでいる人がとても悩んでいたところ、「このセンターで相談できると聞いた」というように寄り添える関係が身近で作っていきやすいと思います。

「そんなに深く悩まないうちに、気軽な感じで来てもらっていいですよ」とお伝えしたり、地域性も考えながら身近な幼稚園や保育園と関係性をしっかりと作っていけることが大事なのだと思っています。

アールの相談の待機期間についても、とても長いことが問題化されています。児童発達支援センターは、アールとの連携を大事にする必要があるとは思っています。地域コーディネーターとしての力もまだまだ足りず、これからもっと学ぶべきこともありますので、身近な地域の中で関係性を作っていくことを具体化しながら、じっくりと取り組むことが大事なのではないかと感じていました。

植木田部会長        ありがとうございます。口コミのような形で、どんどんあそこに相談に行く  
といいよというような声が増えてくるのではないかと思いますので、これから本  
格的にご相談をはじめとした支援が始まってくるのではないかと思います。ただ、  
アーチルと同様に、相談件数が増えてくると、今度は対応がどうしても追いつか  
ないという課題も出てくるように思います。

また、ご家族やお子さんに対する直接的な支援と同じく、先ほど中村副部会長  
もおっしゃっていた支援者の支援についても、やはり重要なところだと思います。

幼稚園や保育園に伺うと、保護者の方には発達障害ではないかという認識はな  
いのですが、保育士や幼稚園教諭などの支援者の方は困っていることがあります。  
でも保護者にも話しづらく、指導の仕方や支援の仕方を工夫することでもう少し  
何かできないかと考えて困っていらっしゃるようなニーズも、多いように思いま  
す。

そのため、そのような人たちも含めて支援していけるような体制や支援者の人  
数が、非常に重要になってくるのではないかと思います。佐々木所長からは、何  
かございませんか。

事務局  
(佐々木所長)        児童発達支援センターには、現在相談員を 1 名配置させていただいています。  
個別の本人支援のほかに、アーチルでは施設支援を大切してきました。より身近  
なところで支援をするために、幼稚園や保育所等の先生や職員の方への研修が始  
まったところがあります。児童発達支援センターが単独で研修を実施したり、ア  
ーチルと一緒に実施したり、色々なパターンがあります。そのような中で、相談  
員が 1 名という人数が多いか少ないかについては、少し微妙なところがあります。

相談員を 1 名配置したことで、仕事の考え方や広がり方もどんどん広がって  
いますし、単独の児童発達支援センターだけで難しい場合、児童発達支援センター  
同士のつながりもどんどんできてきました。現在、連絡会を開いておりまして、  
こちらではこのようなことに取り組んでいますなどと、事例や課題の共有を行い、  
情報共有を進めています。そのような中で、身近な地域で相談できるようにする  
ために、身近な地域の施設、保育所・幼稚園等でどのようなことができるかにつ  
いては、一緒に考えていきたいと思っています。

植木田部会長        ありがとうございます。実際のところ、相談を丁寧にするほど、件数が  
増えていくのが実情だと思います。それに対する対応や対策も必要ではないかと  
も思います。

先ほど中村委員からは、アーチルの支店のようなものが増えていくことがいい  
のではないかというご意見がありました。例えば横浜の人口は 350 万ほどでして、  
8 つほどの療育センターがあります。一方で仙台市の人口は 100 万人ほどで、南  
北に 2 カ所あります。そこで例えば南北だけでなく、東西もつくったらどうかと  
も思います。

受け皿をふやせば、また相談も増えていくことになるかとは思いますが、現状でもかなり限界に近いような療育相談件数になっているように思います。その点について何かアイデア、ご提案、ご意見、あるいはこういうことを耳にしているというようなお話でもいいと思うので、お話をいただければと思います。いかがでしょうか。小野寺委員，どうぞお願いします。

小野寺委員 乳幼児に関わる狭い世界におりますので、短い期間の範囲でしかお話ができませんのですが、児童発達支援センターになったからかどうかは分かりませんが、直接電話で「今このような状況なのですが」という涙ながらの相談が若干増えつつあります。インターネットで検索すると地域の児童発達支援センターの名前などが出ているようで、そのため直接そのような相談が来ているのかなと思っています。

ただ、どの程度の相談対応をこちらですべきなのか、明確でないため迷いがあります。

サンホームさんでも取り組まれているように、数年前から幼稚園との勉強会を色々と試行的に行っています。児童発達支援センターという名称の施設が今度 11カ所できますが、いろいろなタイプがあるため、それぞれが果たす役割を明確にさせていただいて、位置づけが明文化されると動きやすいと思います。

想いだけで様々取り組んでしまうと職員に負担がかかることが悩ましいため、やるべきことを整理していただけると助かります。実際には、任せて頂くにしても、任せられる力量があるのかと問われると自信がありませんが、センター各々の役割の整理と明文化についても考えていただければと思います。

植木田部会長 ありがとうございます。選択肢が増えると、ご相談する側はどこに相談しているのか迷いが出るかもしれませんね。何か整理があるといいのではないかと思います。イギリスの医療についての事例では、地域を担当する一般医のほかに、もう少し高度な医療を提供するようなお医者さんがいます。このようにある種の階層があって、必ず一般医を通してからでないと、次のステップに行かないような仕組みが存在しています。

もちろん、それがいいとは限りませんが、アーチルに相談が一極集中する前に、せっかくできた児童発達支援センターにまずは相談をして、ある程度アセスメントをいただいて、もう少しダイナミックに支援が必要な場合や幅広い支援が必要な場合に、次の支援機関につないでいくような流れが何段階かあるといいのかもしれない。アーチルでは多層的という表現をされていますが、そのように層状になった仕組みが必要なのかもしれないと今改めて思いました。

自治体によっては、5歳児健診の時点でニーズを掘り起こして、自分から相談に行きづらい方をうまく支援につなげていくという取り組みもあります。高島委員は、いかがでしょうか。

高島委員 議会などでは、5 歳児健診について色々質問されることがあるのですが、限られた予算体制の中ではなかなか難しいのが現状です。例えば就学直前の段階で、ようやく親御さんが「何とかしなくちゃ」と思うことがあるという話をよくお聞きしますが、健診をうまくもっと使うことで対応できないかという視点があります。

話題が少しずれるかもしれませんが、最近、総務省の行政監察の結果の中で、健診の中で、発達障害との早期発見をもっとうまくすべきだという内容が出ていました。つまり、障害の早期発見がかなり重要な部分を占めています。そのため、健診事業をもう少し充実させていく必要があるのではないかと感じます。

また、産前産後のケアも重要です。郡新市長が仙台版ネウボラという公約を掲げて当選しておりますので、私共も健診などの母子保健の観点から取り組みを強化することができないかと内部で議論しています。

植木田部会長 ありがとうございます。5 歳児健診については、なかなか難しいところもありますよね。さて、論点 2 にも絡んでおりますが、既に存在している仕組みがうまく機能していない点や課題についてのお話をさせていただければと思います。

増え続けるニーズ、多様化するニーズに対応するために、既存のシステムをどう変え、新たな仕組みをどのように作り出すかについて、具体的なお提案などあればいただければと思います。

先ほど谷津委員からいただいたご提案の中に、児童館の巡回スーパーバイズを、放課後等デイサービスなどにも活用できないのかというご提案もありました。可能性としてはいかがでしょうか。高島委員、いかがでしょうか。

高島委員 申し訳ございませんが、私も現場を存じ上げていない部分がありますが、児童館を回るだけでなかなか手一杯だという話も聞いています。児童館からは、1 館あたりの訪問回数を増やしてほしい、訪問の密度を上げてほしいという声も聞いています。

発達障害を含めたお子さんが増えつつあるので、既存の児童館に対するより密度の濃いスーパーバイズに対するご要望のほうが強いのという状況でございます。

植木田部会長 ありがとうございます。今の点について、谷津委員からはいかがですか。中村副部会長からは、支援者の支援が必要だという話もありましたが、ご提案について補足がございましたらお話いただければと思います。

谷津委員 難しいとおっしゃらないでほしいと思いました。それでは、放課後等デイサービスも、子供未来局の管轄に入れていただければ解決するかもしれません。



植木田部会長 大胆なご意見ありがとうございます。行政的な壁を取り払って、部局を超えて物事を考えることは、本当にとっても大事なことだと思います。ほかに何かご意見ございますか。それでは千葉委員よりお願いします。

千葉委員 先ほど中村委員から、多目的複合利用についてお話がありました。推測の部分もありますが、重症心身障害のあるお子さんを持つお母さん方は、やはりワンストップですべてのことを解決したいという思いが非常に強くあります。子供を抱えながら窓口を何回も回ることが難しいため、一度にひとつの事業所で相談支援だけでなく、ショートステイなどのサービスについても対応してもらえることが理想だとおっしゃる方が多いです。やはり、必要なサービスを合理的に提供できる仕組みが非常に大切だと思います。

色々皆さんのお話をお伺いしましたが、学校でも事業所でも、子供たちに対しての思いが共通しているところだと思います。先ほど部会長からもお話がありました。行政だからとか、学校だからという枠を飛び越えて、情報共有ができる仕組みができないのかと考えていました。

学校の現場、事業所の現場で必要な情報、必要にならない情報があるのかもしれませんが、お互いに情報を発信する仕組みを作っていけるといいのではないかと思います。一方で、それでは誰が発信するのかが課題になりますが、それはそれぞれの現場での課題ではないかと思います。お忙しく、難しい部分もあるかと思いますが、アーチルが担えるかをまず考えて、もしできないのであれば、どこが取り組むかを考えていければいいのではないかと思います。

植木田部会長 ありがとうございます。参考資料 1 でも、アーチルや保健センターが子供にずっとつながっているように見受けられます。情報のつなぎについては、個別の支援計画やアイルなどでつないでいくことができるように思います。さて、ほかにご意見はいかがでしょう。谷津委員よりお願いいたします。

谷津委員 アーチル連絡協議会の中でも発言させていただきましたが、誰がやるのかという課題については、アーチルと保健福祉センターが人生を伴走していくとしても、手帳を持っている人は何万人といらっしゃいます。アーチルの人材も限られていますので、本当にきめ細かく日常的に直接支援で伴走し続けられるかについては、限界があると思います。やはり、今関わっている人が責任持って関わるということができればと思っています。

アーチルがあるために、心配だなと思ったら、「アーチルがありますよ」、「アーチル行ってください」と、アーチルに頼ってしまっている部分があると思います。保育園の先生も、幼稚園の先生も、学校の先生も、私たちも含めて、関わっている私たち自身が主体的にこの子の人生を、この子の家族をどう支えるかについて、もう少し主体的に取り組めるといいのではないかと思います。

計画相談支援の話になりますが、どこまで関わるのかという線引きがしづらいと皆さんがおっしゃっていることはもっともだと思います。本来の計画相談の役割から考えると、制度的には違うかもしれませんが。

その子のことを知るためには、家族のことを知らなくてはなりませんし、おじいちゃんやおばあちゃんのこと知らなくてはなりません。家族が課題を抱えていたら、家族に関わる必要があります。

関わっている人が制度に惑わされることなく、ある程度やれることをもう少し増やして行って、お互いの重なり合うところが多くなっていくとよりよいのではないかと思います。

複合的な課題を抱えていて、様々なニーズが出てきている中で、1カ所だけで対応することはもはや難しいということは、もう分かっています。そのため、どことつながって、どこと一緒に取り組んでいくのか、アーチルはその中のひとつでしかありません。

関わっている人たちが、責任を持って関わり続けてやれることを増やしていくことが必要だと思います。例えば、中村副部長や皆さんがおっしゃっていた、1カ所のできることを多機能で増やしていくということもその考え方のひとつだと思います。

事業所によってできること、できないことは出てきますが、少なくとも緊急の次の先が見つかるまでは、今関わっている人が関わっていく。そして、その部分の費用を仙台市がきちんと保障するというような体制であれば、喜んで取り組む事業所が増えるのではないかと思います。以上です。

植木田部会長

今の谷津委員のお話は、伴走者を増やしていくというお話とも重なってくるのではないかと思います。本人あるいはご家族が、主体的にこのような支援がほしいと声を上げることができればいいのですが、全体像を見渡していくということは難しいことだと思います。私のイメージでは、コンシェルジェのように、一生にわたって隣にて、全体像を見渡しながら様々な支援を見つけ提案してくれるような存在があるといいのではないかと思います。しかし、公的にそれを行おうとすると難しいところもあるとは思いますが。

アーチルがその役割を担っている部分もあるとは思いますが、アーチルも人が変わっていきますよね。具体的な取り組みにしようとすると、なかなかハードルが高いようにも思います。

中村副部長

相談を受ける中では、制度の範囲ではないこともしていたりするため、事業所の長に怒られたりしているのですが、ただ、そうしなければやはり本人を支援することができないという想いで対応してしまっています。

ですから私たちの使命は、そのような件数を整理して制度化したり、補助事業にしたりして制度を充実していくことだと思います。何もやらない中では、本当

のニーズもその効果も分かりません。連携すると言ったときには、連携という名前だけではなく、何か改革をしていかなければならないと思います。自分たちはこの枠の中でしかやれないと決めることは、改革にはならないと思います。そうではなくて、このような方法であれば校長先生に怒られないとか、このような方法であればだめ出しを受けないとか、みんな擦り抜けて取り組んでいると思います。それを少し公にして、10 年や 20 年の単位で取りかかっていくという姿勢がないと、みんな正々堂々とできないのではないかと思います。

植木田部会長

おっしゃるとおりだと思います。それぞれが取り組んでいる支援に対して、思いと限界を感じてはいるものの、それでは他とどう繋がればその限界を超えられるのかについて悩んでいると思います。今、中村副部会長がおっしゃったように、全く新しい発想も必要なのではないのでしょうか。

やはり常識の壁に捉われているところがあり、越えられない部分がありますが、本日は、ライフステージに応じた支援の現状、課題、今後の方向性について、幅広く意見をいただきました。

事務局には大変ご負担をお掛けいたしますが、本日出た意見などをまた整理いただければと思います。また、時間中にうまくまとまらなかったお考えがあれば、ご意見票で付け加えていただければと思います。

### (3)その他

植木田部会長

時間になりましたので、本日の議論、議事についてはここまでにしたいと思います。次に、議事の 3、その他について何かございますか。これだけは言いたいというようなことがあれば、お願いしたいと思います。それでは杉委員、お願いいたします。

杉 委員

先ほどお話ができなかったのですが、接続の部分についてお話をさせてください。幼稚園、保育所、施設などから小学校や特別支援学校に上がる子供たちのためのものとして、ひとりのお子さんの情報を 1 枚のペーパーに集約したものを、親御さんの了解の下、学校に送付するという仕組みを教育委員会として作りました。2 年ほど前から取り組んでいますが、この仕組みについては学校からも取り組みやすいという意見が出ています。

学校からは、教育支援計画を作る際の基礎となる資料としてとても助かると言われていました。先生が変わるたびに、「うちの子はこの医療機関に行っています」、「ここが親の願いです」などと親御さんが一から説明する必要があるような資料にしたいと思い、市教委が文書を保護者と学校に送付する仕組みを作りました。

これは接続のツールにもなっておりまして、今度はサポートファイル「アイル」の中に、保護者にファイリングしてもらったり、学校に持参してもらったり、放課後デイサービスに持って行ったり、いろいろと活用できる資料にしていきたいと考えています。

植木田部会長      ありがとうございます。放課後等デイサービス事業では、ご覧になったことありますか。このようなものも活用するとともに、放課後等デイサービスの先生方が長く関わっているお子さんの情報がこれに加わっていくといいのではないかと思います。

義務教育の段階では、学校教育の中で完結してしまっている部分も確かにあるため、オープンでないというご批判もあるかと思います。その点についても少し風穴を開けていけるといいのかもしれませんが。

様々なツールが充実してきてはいると思いますが、それらのツールがどうしてもうまく活用されていない場面があるので、そこをどのように変えていくのかも、この会議の大事なテーマではないかと思いました。

そのほかにご意見はよろしいでしょうか。言い足りなかったところは、ぜひご意見票でお送りいただければと思います。それでは時間も迫ってまいりましたので、以上で本日の議事は終了とさせていただきます、事務局にお返ししたいと思います。

事務局  
(小幡係長)      はい、植木田部会長、議事進行ありがとうございました。それでは最後に事務的な連絡を申し上げます。第 4 回作業部会の開催予定についてです。現在、10 月の初旬の期間で調整をしておりますので、部会長ともご相談の上、決まり次第、ご案内の通知を送付いたします。また本日の資料や議論に関するご意見につきましては、ご意見票がお手元でございますが、9 月 14 日までにご送付いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### (4) 閉会

事務局  
(小幡係長)      それでは以上をもちまして、平成 29 年度仙台市障害者施策推進協議会障害児支援作業部会第 3 回を終了させていただきます。本日はお忙しい中、長時間にわたってのご議論ありがとうございました。—了—